

あなたの年金記録をもう一度チェックさせてください ～ 被保険者・年金受給者の皆様へ～

- この度の年金記録をめぐる問題については、大変ご心配をおかけしておりますことを、心よりお詫び申し上げます。
- 基礎年金番号にまだ統合されていない年金記録も、大切に保管しています。
 - ❖ 平成9年の基礎年金番号の導入以前には、転職や転居等により、お1人が複数の年金番号を持つ場合も生じていましたが、1人1番号の基礎年金番号を用いて、年金記録の確認を簡易・迅速に行えるようにしました。
 - ❖ これまで、記録を結びつけるための照会を全被保険者に行い、また、年金の請求時にもご本人に確認してきましたが、まだ約5000万件(平成18年6月)の記録が、基礎年金番号に結びつけられていません。この未統合の記録は大切に保管されていますが、そのままでは年金支給に結びつかなくなるおそれがあります。
- 年金記録問題への新対応策を進めます。
 - ❖ 被保険者・年金受給者の皆様には、基礎年金番号に結びつけられている加入履歴を、順次送付します。ご疑問があれば、お問い合わせください。
 - ❖ 5000万件の記録を、被保険者・年金受給者の記録と突き合わせ、未統合の記録がある可能性のある方には、お知らせします。
 - ❖ 社会保険庁や市町村に記録がない場合には、領収書等の証拠がなくても、銀行通帳の出金記録、元雇用主の証言などを根拠として、第三者委員会で判断してもらう仕組みを作ります。
 - ❖ 5年の時効を超えた場合でも、全額お支払いできるようにする特別立法が国会にて成立しました。

お客様からのお問い合わせには^{しんし}真摯に対応します

- 社会保険事務所の専用窓口にお問い合わせ下さい
お電話でのお問い合わせは、「ねんきんダイヤル」まで
TEL0570-05-1165

(6月11日からはフリーダイヤル0120-657830)

- インターネットのID・パスワード方式による年金加入履歴の取得をご利用ください (<http://www.sia.go.jp>)

